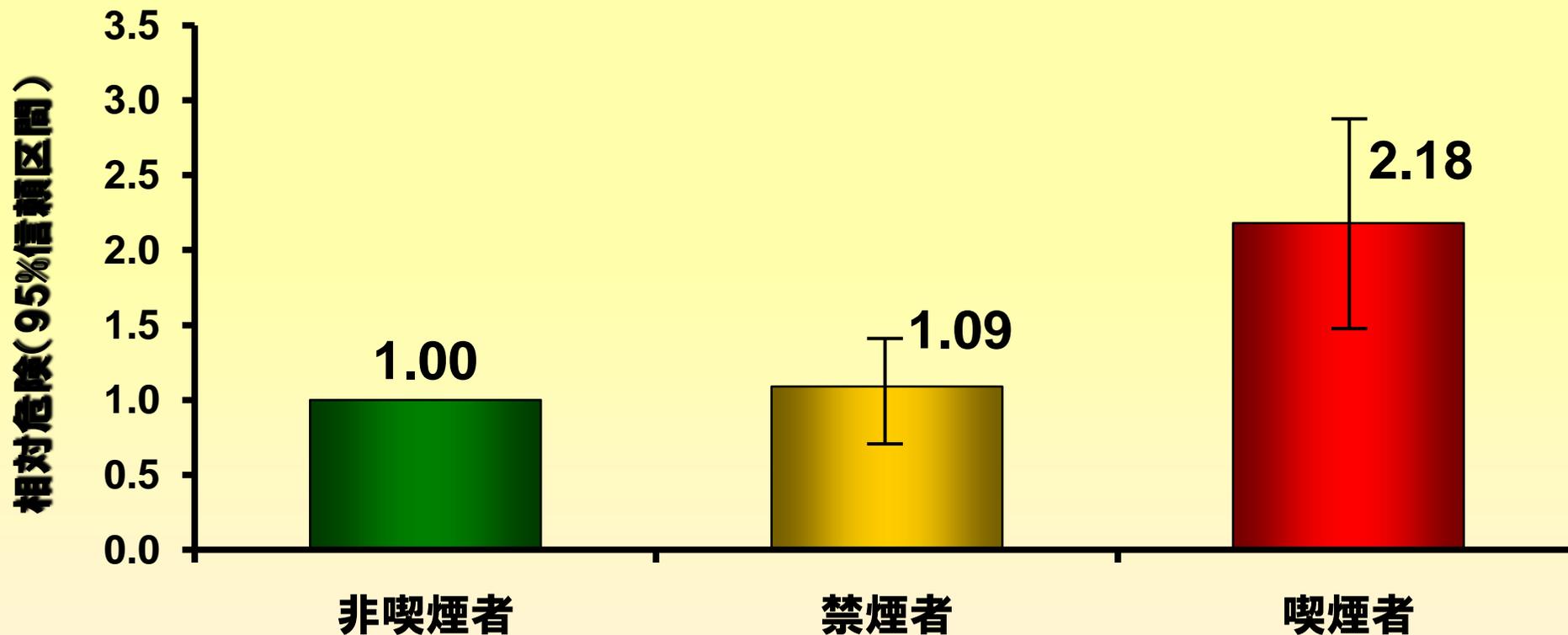


喫煙とCKDのリスク



(注1) CKDの定義: 推定GFRが60ml/分/1.72m²未満、3ヵ月以上の持続

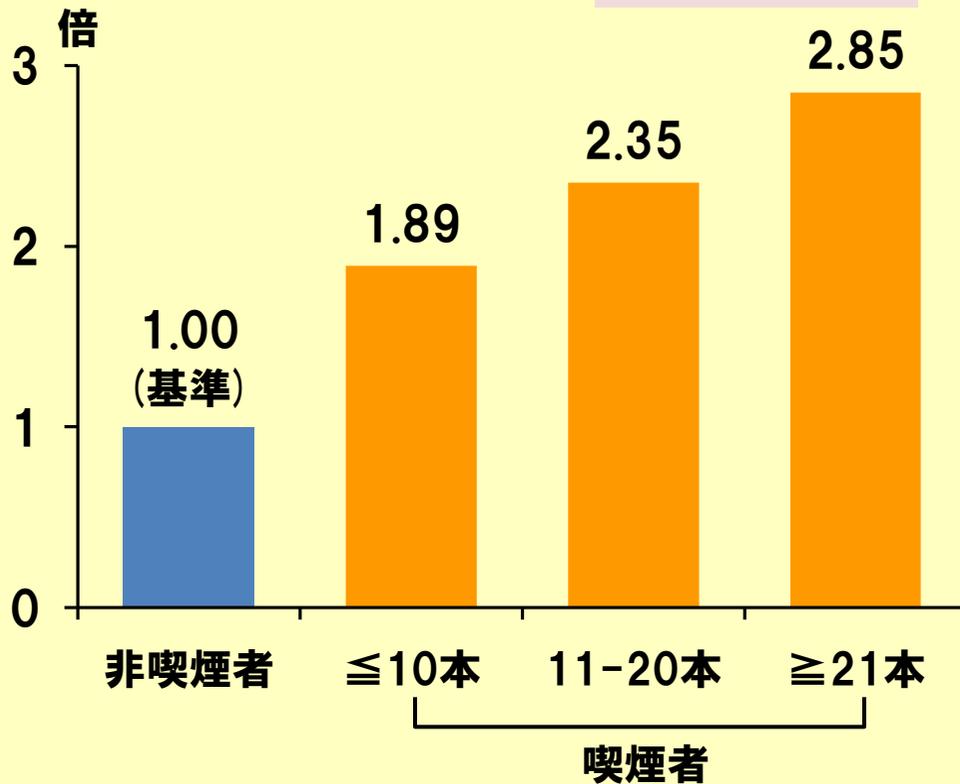
(注2) 性、年齢、教育、BMI、飲酒、高血圧、糖尿病、循環器系疾患の既往、非ステロイド系の抗炎症剤の使用で調整

(Shankar et al. *Am J Epidemiol.* 2006; 164:263-271.)

喫煙とインフルエンザ

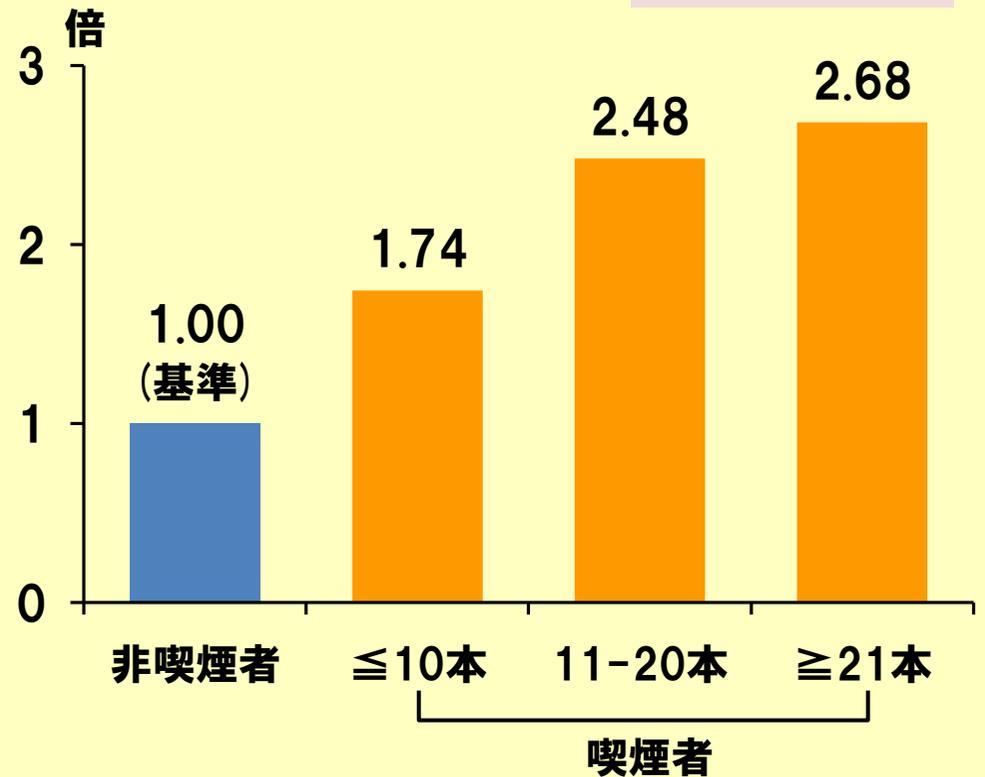
罹患のリスク

正の相関関係あり
($P < 0.0001$)



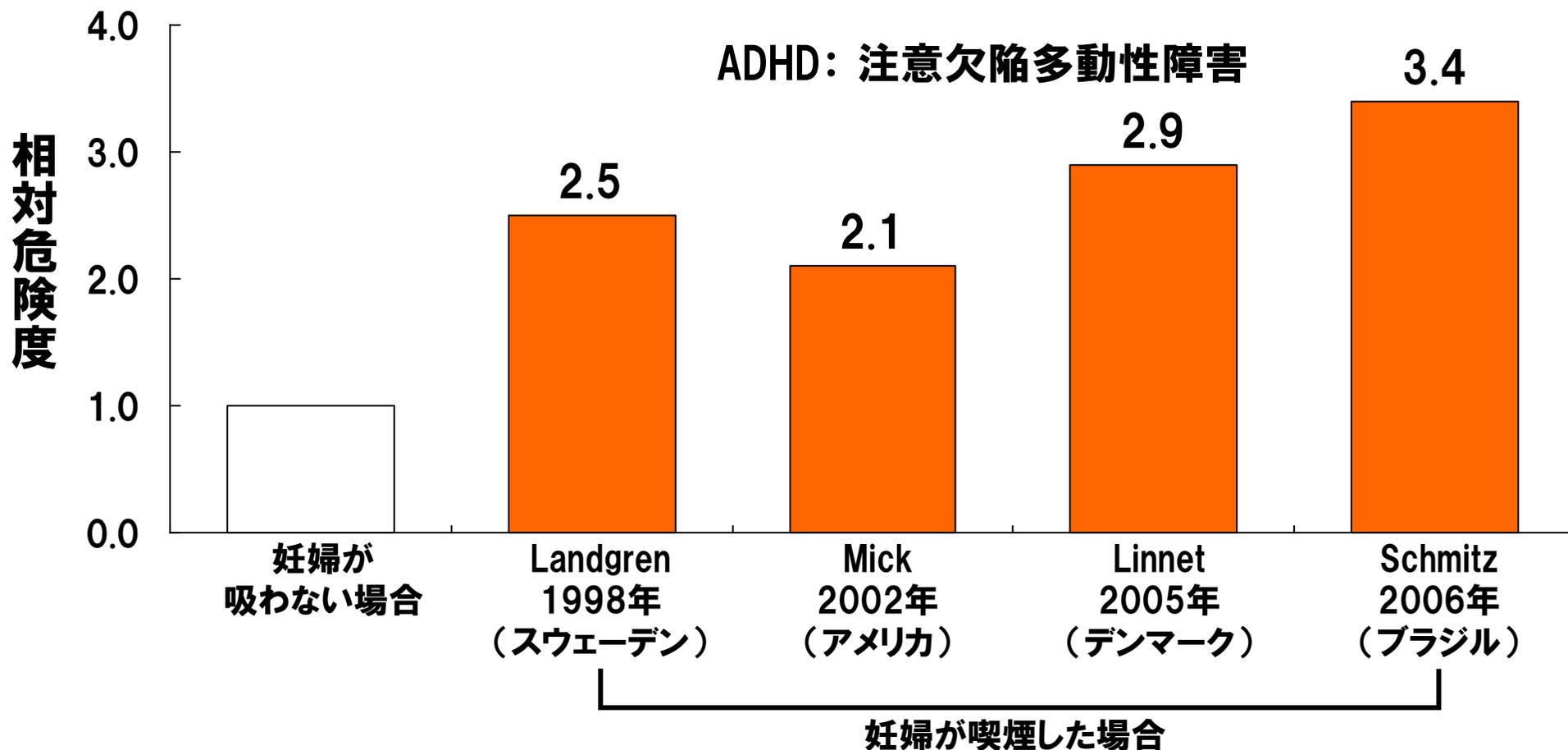
重症化のリスク

正の相関関係あり
($P < 0.0001$)



妊婦が喫煙すると子どものADHDのリスクが高くなる

妊婦の喫煙とADHD



Landgren M, et al: Arch Dis Child. 79: 207-212, 1998

Mick E, et al: J Am Acad Child Adolesc Psychiatry. 41: 378-385, 2002

Linnet KM, et al: Pediatrics. 116: 462-467, 2005

Schmitz M, et al: J Am Acad Child Adolesc Psychiatry. 45: 1338-1345, 2006

たばこ対策をめぐる 最近の動き

2010年10月 100円の値上げ

平成22年度税制改正大綱

2009.12.22閣議決定

たばこ税の引き上げとたばこ事業法の改廃

(2) たばこ税・酒税

たばこ税・酒税は、いずれも消費税と実質的に二重の負担をもたらすものであると同時に、これまで安易な財源確保策として用いられてきたという問題があります。

これはたばこ税・酒税が財源確保を目的に創設されたことに由来するものですが、前記の基本的な考え方に照らして、このようなあり方は望ましいものではありません。

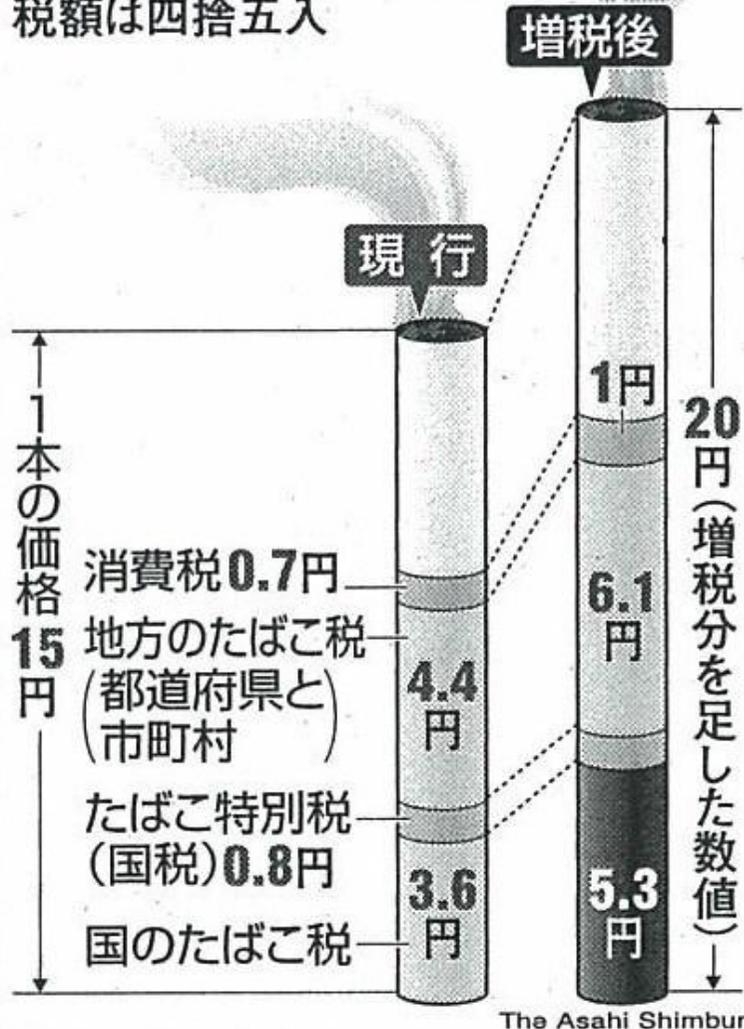
たばこ税・酒税は国民の健康に対する負担を踏まえた課税に改めるべきであり、その際には国民に分かりやすい仕組みにすることが必要です。その観点から、酒税については、酒類の生産・消費の状況等に配慮しつつ、類似の酒類については、基本的に致酔性の観点からアルコール度数に着目した税制とすることを検討します。

たばこ税については、国民の健康の観点から、たばこの消費を抑制するため、将来に向かって、税率を引き上げていく必要があります。その判断にあたっては、たばこの消費や税収、葉たばこ農家、小売店、製造者等に及ぼす影響等を見極めつつ行っていくこととします。その過程で、たばこ法制について、現行のたばこ事業法を改廃し、たばこ事業のあり方について、上記のたばこ関係者の生活や事業の将来像を見据えて、新たな枠組みの構築を目指すこととします。

上記の方針に沿って、平成22年度において、1本あたり3.5円の税率引き上げ（価格上昇は5円程度）を行います。

たばこ1本の税金

現行1箱20本入り300円の場合。
税額は四捨五入



The Asahi Shimbun

(朝日新聞、2009年12月22日)